

## <教育実習について>

日本語教師【養成】における教育実習とは、日本語学習者を想定して行う実際の指導及びそれに関連する授業のことを指す。

教育実習の指導項目<sup>23</sup>としては、以下①～⑥を全て含めること。

- ①オリエンテーション
- ②授業見学
- ③授業準備（教案・教材作成等）
- ④模擬授業<sup>24</sup>
- ⑤教壇実習<sup>25</sup>
- ⑥教育実習全体の振り返り

各指導項目の内容の例を以下に示す。

教育実習の指導項目	実習内容(例)
①オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育実習全体の目的の理解</li> <li>○教育実習の構成要素と内容の理解</li> <li>○学習者レベル別、対象別の教育実習に対する留意事項</li> </ul>
②授業見学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業見学のポイントや視点の理解</li> <li>○授業見学及び振り返り</li> <li>○授業ビデオ観察及び振り返り</li> </ul>

<sup>23</sup> この教育実習の指導項目は、平成 29 年度日本語教育総合調査「日本語教員養成における教育実習及び現職者研修についての調査研究」の結果を参考に策定された。教育実習の多様な事例や日本語教員養成における教育実習モデルプログラム案が示されている。  
([http://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku\\_sogo/index.html](http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_sogo/index.html))

<sup>24</sup> ここで示す「④模擬授業」とは、授業計画や教材、指導方法などの妥当性を検討することを主な目的として、受講生同士が教員役と学習者役に分かれるなどして、授業のシミュレーションを行う活動を指す。

<sup>25</sup> 「⑤教壇実習」とは、現実の日本語学習者に対して、その学習・教育の効果を狙って、実際に指導を行う活動を指す。

③ 授業準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教壇実習に向けた指導項目の分析</li> <li>○教壇実習に向けた教案作成</li> <li>○教壇実習に向けた教材準備(分析・活用・作成)</li> </ul>
④ 模擬授業	○模擬授業及び振り返り
⑤ 教壇実習	○教壇実習及び振り返り
⑥ 教育実習全体の振り返り	○教育実習全体としての振り返り

ここに挙げられた指導項目以外にも、養成・研修実施機関や実習受入れ日本語教育機関の教育理念等に照らして、学習者に対する評価や、テストや課題（宿題）等の作成、多様な実践を取り入れることも考えられる。

教壇実習においては、可能な限り日本語を母語としない者を対象として指導を行うべきであり、現に日本語を学習している者を対象に行うことができれば更によい。

教育実習の対象者については、国籍や言語、日本語学習歴など多様な背景を持つ者が想定される。養成修了段階の多様な活動分野を想定し、可能な限り多様な対象に対して機会が与えられることが望ましい。

指導形態については、クラス形態や少人数でのグループ指導、個別指導など多様な形態に対して機会が与えられることが望ましいが、法務省告示日本語教育機関における教員の要件を満たす研修を想定する場合には、5～20名規模のクラス形態での教壇実習を経験させることが重要である。

# 教育実習実施機関における受講の仕組みイメージ(案)

## 大学等の日本語教師養成課程

における教育実習現場の例

※○:学内 ◎:学外

- 留学生別科
- 交換留学生や学部留学生対象の留学生センター等によるコース
- ◎海外の大学等日本語教育機関
- ◎告示校等の日本語教育機関
- ◎自治体が実施する日本語教室

など

大学が教育実習現場及び活動を認定し、教育内容に対する評価を行い、教育実習の単位を認定する。

173校

## 文化庁届出受理日本語教師養成研修

における教育実習現場の例

※○:学内 ◎:学外

- 告示校等の日本語教育機関  
(留学生コース以外のコースを含む)
- 専門学校の日本語補修クラス
- ◎海外の日本語教育機関
- ◎就労日本語研修クラス
- ◎自治体等が実施する日本語教室

など

研修実施機関が教育実習現場及び活動を選択し、教育内容に対する成績判定を行う。

155コース

教育実習科目の履修

教育実習のみ受講

日本語教師の教育能力等を評価する試験合格者は、上記の教育機関における教育実習を履修することとする。

## 今後想定される教育実習現場の例

- 学校
- フリースクール
- 外国人技能実習研修実施機関
- 特定技能登録支援機関